

平成28年度第6回行政改革推進委員会概要報告

柏崎市財務部行政改革室

- 1 開催日時 平成29年3月6日(月) 午後3時00分から午後4時30分まで
- 2 場 所 柏崎市役所4階小会議室
- 3 出席者 ○推進委員(五十音順)
大倉委員、品田委員、高野委員、土田委員、中村委員、西巻委員、橋本委員(委員長)、村田委員
欠席:石坂委員、小林委員
○事務局
箕輪財務部長、白井人事課長、内山人事課主幹、飛田人事課長代理、小泉財政課長代理、中村人事課人事係長
政金行政改革室長、鈴木係長、宮嶋主事

4 概 要

第二次行政経営プランの策定報告、行政経営プラン平成28年度上半期進捗状況及び平成29年度の行政改革推進委員会の開催予定を報告し、意見拝聴を行った。

5 委員会の要旨

- (1) 開会
- (2) 財務部長あいさつ
- (3) 議事

ア 第二次行政経営プランの策定について

委 員 : 22ページNo.15「新たな自主財源確保の検討」について、市としてどのようなものを想定しているのか。

行革室長 : 現行のプランでは、新たな財源確保の取組として、広告料収入に取り組んでおり、市民ロビー1階に広告付き案内板を設置し、年間48万円の収入を新たに得ることとなった。

第二次行政経営プランでは、広告料収入の拡大と併せてふるさと納税の活用及びクラウドファンディング等についても検討に加えていきたい。また、新電力の導入を進めており、平成28年度から導入した学校施設において大きな経費削減効果を見込んでいる。

財務部長 : プランへの掲載はないが、市長の公約において、一定程度年数が経過した使用済核燃料は、経年累進課税化を目指すべきとしている。

現在、税務課が中心となってプロジェクトを進めており、平成31年度以降に経年累進課税化を目指している。

委 員 : 市が独自に行う事業において、市や法人が収益を上げるような取組はあるか。

行革室長 : 行政は、様々な面で制約があり、掛かった経費分を負担していただくことが原則である。そのため、収益を上げることは難しいが、イベント

の内容によっては、検討をしていかなければいけない。

委員： 例えば、花火大会の栈敷席の販売や公共施設において、市外利用者に対する料金の割増により、収入の向上を目指せないか。

行革室長： 公共施設の利用料金は、掛かっているコストから利用料金を算定し、条例で定めている。指定管理者制度を導入している施設においては、条例で定められた範囲の中で指定管理者が利用料金を決めており、利益を追求する仕組みになっていない。

指定管理者が行う自主事業についても、市と協議した中で料金を設定するため、基本的に掛かった経費程度の料金となっている。

花火大会についても、栈敷席の売上が伸びれば、その分をサービスの向上に費やし、市民に確実に還元されるよう考えている。

財務部長： 補足として、例えば、野球場や文化会館アルフォーレを有料で集客するような営利目的での利用では、通常料金よりも割高の料金を設定している。

公共施設における受益者負担の考え方として、民間事業者と競合している宿泊施設などは、利用者の負担割合は10割となるが、公共性の高い体育施設や文化施設は、一定程度市が負担する必要があることから、利用者の負担は5割程度としている。施設によって受益者負担の割合が変わってくる。

委員： ガス事業を民営化するが、民営化による経費の削減などは、この取組に関係してくるのではないか。

行革室長： ガス事業の民営化は、売却による収益もあるが、民間のノウハウを活用して更に高いサービスを提供していくために民営化するものである。

保育園などその他の民営化についても同様であり、市民サービスの向上を目的としており、コスト削減だけを目的とするものではない。

委員： 21ページNo.13「新都市監査基準に基づく監査の実施」について、どういった取組なのか。

財務部長： 市では、公認会計士、税理士、選出された市議会議員の3人に監査をお願いしており、専門家による監査ではあるが、自治体の規模によってレベルの高い監査を行うことは難しい。このことから、全国で統一された基準に基づき、監査を行うとともに、形式的な監査ではなく、事業が効果的に実施されているか、行政の施策執行が確実になされているかを監査し、結果を市民に公開していくものである。

委員： 各実施事項について、進捗責任者は誰になるのか。

行革室長： 責任者は、所管課長であり、責任を持って実施していく。

委員： 15ページNo.2「マイナンバーカードを利用したサービスの推進」について、現在のマイナンバーカードの推進状況はどうか。

情報政策係長： マイナンバーカードを活用したサービスとして、現行プランにおいては、平成28年8月からコンビニ交付を開始した。以降のサービスは、検討中であり、具体的には決まっていない。

国の方では、平成29年7月からマイナンバーの情報連携が始まる。

現在、マイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの推進を図るために、全国の自治体で準備を行っており、市でも情報収集しながら進めている。

コンビニ交付の状況として、平成29年2月末時点で320件程度の利用があり、昨年8月から毎月45件ほどの利用がある。コンビニ交付を行っている同規模の団体では、毎月の利用件数は10件程度であり、利用は進んでいると思われる。

また、柏崎市におけるマイナンバーカードの申請件数は、平成29年2月末時点で約9,100件となっており、県内30市町村の中では、新潟市（約59,000件）、長岡市（約22,000件）、上越市（約15,000件）に続いて、4番目の申請件数である。マイナンバーカードを申請された方がメリットを享受できるようなサービスを引き続き検討していきたい。

行革室長： 申請に対するマイナンバーカードの交付枚数は、確認して後ほど報告する。

委員： 9,100件は、申請件数として少なくはないか。

情報政策係長： 住基カードと比較すると、かなり多いほうである。また、国の施策として、平成30年度を目途に健康保険証のマイナンバーカード化を検討しているため、実現されれば、爆発的に普及していくことが考えられる。

委員： 22ページNo.16「適正課税の実施による安定財源の確保」において、償却資産事務専任2名を確保したとあるが、経験者又は専門家の採用となるのか。

財務部長： 税務課において家屋調査と償却資産の評価を行っているが、職員は兼任となっていた。そのため、これまでは家屋調査のほうが中心となってしまうていたが、係内で償却資産専任の職員を設けたものである。

償却資産については、2年前から税務署に提出されている書類を確認し、償却資産として申告がなされていなかった資産等について、個人又は法人に照会し、償却資産として申請するよう呼びかけている。

委員： 調査対象事業者数として50者が挙げられているが、状況はどうか。

財務部長： 2年前から調査を行っており、実際にこの程度の申告漏れや申告誤りがある。調査を実施し、徴収した税金を返還する場合もあるが、数百万円分の追加徴収につながっている。

委員： 35ページNo.42「成年後見人制度の普及啓発と支援体制の拡充」について、市民後見人養成講座には、どの程度参加しているのか。

行革室長： 確認して後ほど報告する。

委員： 市の社会福祉協議会は、法人成年後見人となっている。養成講座を受講した市民が後見人として活動していくことを市が支援していくということか。

行革室長： そのとおりである。担当課に確認したところ、平成27年度の養成講座受講者数は23人であった。

また、先ほどのマイナンバーカードの交付枚数について、市民課に確認したところ、申請に対して、3月6日現在、7,975人に交付案内をし

ており、うち7,423人にマイナンバーカードを交付している。

委員： 申請を呼びかけているが、タイムリーに発行されないため、それほど必要性を感じていない方は申請しない。普及が進まない要因の一つではないか。

行革室長： 現在は、マイナンバーカードを利用できる範囲が狭く、必要性を感じる方が少ない。マイナンバーカードをどのように活用していくかが大きな課題となっており、カードを活用した住民サービスがあれば、普及につながる。また、委員のおっしゃるとおり、手続きに時間が掛かる部分もある。

委員： マイナンバーカードを持っているが、利用する機会が少ないため、家で保管しているだけになっている。海外でも同様のカードがあるが即日発行でき、様々な面で利用できる。発行に時間が掛かっているのでは、何のためのものなのかと思う。

財務部長： マイナンバーは、その活用もそうだが、一人一人に割り振られた番号によって、個人の所得を把握する面もある。

イ 行政経営プランの平成28年度上半期進捗状況について

委員： 31ページNo.29「再任用制度の導入」について、再任用職員の給与面などの待遇はどうなっているのか。

人事課主幹： 再任用制度は、定年退職する職員に希望を取って再任用しており、その待遇として、任によっても変わってくるが、給与は、退職前の6割から7割程度となる。

再任用職員は、これまでの経験から即戦力となりえるが、公務職場は、育休制度など女性にも魅力ある職場であり、U・Iターンの推進等もあることから、若者の採用に影響がないように配慮する必要がある。

県内他市の再任用の状況として、長岡市は、若手職員の採用を優先しており、再任用職員はほとんどいない。上越市は、市町村合併によって同時期に退職する職員が多く、その全てを新採用で補充することができないため、再任用制度を有効活用している。

柏崎市においても、今後、大量退職の時期を迎えることから、新採用とのバランスを見ながら制度を活用していく。

委員： 34ページNo.32「女性職員の積極的な登用」について、現行プランでは、達成指標が人数で示されているが、第二次行政経営プランにおける同様の実施事項では、単位がパーセントとなっている。平成27年度、28年度の女性職員の登用割合は、どの程度か。

人事課長： 平成27年度からおおむね同じ人数で推移しており、割合としては18%程度となっている。

委員： 18%で推移している理由は何か。

人事課長： 50代における女性職員の割合が少ないためである。若い世代になるほど女性職員の割合は多くなっていく。

委員： 50代の女性職員が少ない理由は何か。

人事課長： 50代においては、女性職員の採用が少なく、女性の割合が10%程度であった。20代では、女性職員の割合が40%を超えており、今後、登用率は上がっていくと考えている。

委員： 残業等が多く、女性は管理職になりたがらないと聞いたことがあるが、対策等を実施しているのか。

人事課長： 育児、介護に関する制度の充実を図るなど対応していく。

委員： 32ページNo.30「組織・機構の不断の見直し」として、組織横断的な体制で事業を行ったなどの事例はあるか。

人事課長： シティセールスにおいては、部長級職員が集まって検討を行い、推進を図っている。また、ふるさと納税では、所属の異なる女性職員によるプロジェクトチームを結成し、御礼品やホームページの充実など、アイデアを出して取り組んでいる。

ウ 平成29年度の行政改革推進委員会の開催予定について
質疑・意見なし。

(4) その他

平成28年度業務改善活動の結果について報告を行った。

6 閉会